

令和4年度 第2回住吉区総合教育会議 事前送付資料に関するご質問・ご意見

質問・意見	
西野委員	(2)「学校協議会」について 学校協議会に参画しています。意見をしっかりと発信する委員が多く、学校とは意見交換ができるいると感じていますが、協議会で話した内容が具体的に現場にどのように反映されているのかは全く見えてきません。コロナ禍で学校に出向く機会がなくなっている事も理由の1つだと思いますが、「学校の話を聞くだけで、会議に参画している意味がわからない。」との理由で委員を退任された方もおられます。行政から見て、この施策が学校運営にどのような効果があると考え、又、具体的に効果があった事例があるのなら教えていただきたいです。
回答	
	(2) 教育委員会作成の『学校協議会 運営の手引』によると、学校協議会の目的は、①保護者や地域住民など、みなさんの学校運営への参加を促進すること、②保護者や地域住民など、みなさんの意向を学校運営に反映することとなっています。学校協議会の役割の一つとして、「学校園の『運営に関する計画』の作成に当たり、校園長に意見を述べること」が挙げられており、校園長からの説明を受け、それに対して質問したり、意見を述べたりする場となっています。校園長は、各委員から伺った建設的なご意見を持ち帰り、必要に応じて教職員に伝え、計画に反映することとされています。このようなことを通じて、開かれた学校運営が進められてきております。